

第6章 子育て支援施策の数値目標

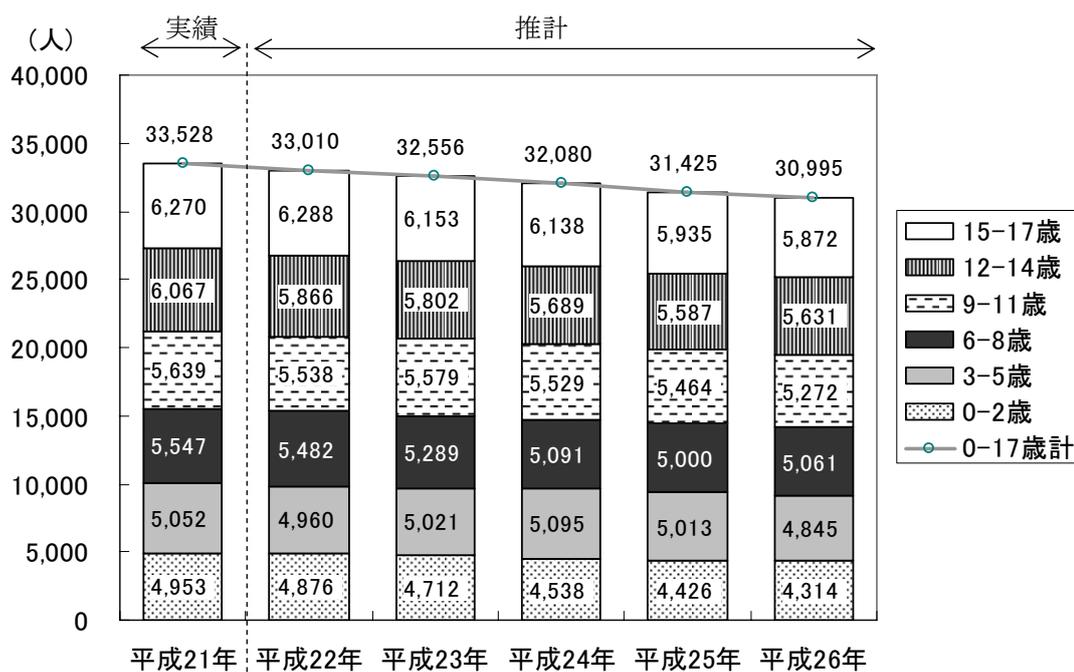
1 保育・子育て支援事業に係る目標事業量

第5章の基本計画で掲げた事業のうち、熊谷市で平成26年度までに目標事業量を掲げている事業を以下に示します。この事業量は、過去の住民基本台帳人口（外国人登録を含む）をもとに推計した児童人口と事業の利用動向から判断して算出しました。

1-1 将来の児童人口

第2章の「1 少子化の動向」にあるように、近年、本市の総人口、年少人口とも減少しており、少子高齢化が進行しています。本市の過去の住民基本台帳人口の推移をもとに推計した結果、平成26年度に児童人口（18歳未満）が30,995人、平成21年度に比べて2,533人の減少と予想されます。

【推計児童人口（0～17歳）の推移】



※過去の住民基本台帳人口（外国人登録を含む、4月1日現在）をもとにコーホート法により推計した結果

1-2 計画の目標事業量

(1) 通常保育事業

【事業内容】

保護者が日中就労や疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育所で保育を実施する事業です。

【現状と目標事業量】

平成 21 年 4 月 1 日現在、認可保育所で 3,020 人の定員となっています。平成 26 年度までに 3,095 人の定員（75 人増）の受け皿を目指します。

事業名		単位	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)	平成 26 年度 (目標)
通常保育事業					
3 歳未満児	認可保育所	人	940	960	1,040
	保育 5 サービス	人	1,045	1,065	1,145
	うち、家庭的保育事業	人	0	0	0
3 歳以上児	認可保育所	人	2,080	2,075	2,055
	保育 5 サービス	人	2,180	2,175	2,155
	うち、家庭的保育事業	人	0	0	0
	保育 6 サービス	人	2,317	2,312	2,292
	うち、認可保育所+家庭的保育+幼稚園の預かり保育	人	2,217	2,212	2,192
計	認可保育所	人	3,020	3,035	3,095
	保育 5 サービス	人	3,225	3,240	3,300
	うち、家庭的保育事業	人	0	0	0

※保育 5 サービス：認可保育所+家庭的保育事業+事業所内保育所+認定保育施設+その他の保育施設

保育 6 サービス：保育 5 サービス+幼稚園の預かり保育

(2) 延長保育事業

【事業内容】

保育所において、通常の開所時間の前後に時間を延長して行う保育事業です。

【現状と目標事業量】

平成 21 年 4 月 1 日現在、延長保育事業で 35 箇所、723 人の定員となっています。平成 26 年度までに 36 箇所（1 箇所増）、748 人（25 人増）の受け皿を目指します。

事業名	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)	平成 26 年度 (目標)
延長保育事業	人	723	728	748
	箇所	35	36	36

(3) 夜間保育事業

【事業内容】

夜間において保育に欠ける児童に対して行う保育事業です。

【現状と目標事業量】

平成 21 年 4 月 1 日現在、夜間保育事業で 1 箇所、1 人の定員となっています。平成 26 年度までに 1 箇所（現状維持）、6 人（5 人増）の受け皿を目指します。

事業名	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)	平成 26 年度 (目標)
夜間保育事業	人	1	6	6
	箇所	1	1	1

(4) 休日保育事業

【事業内容】

日曜日・祝日に、保護者が就労等のために日中保育できない児童を、保育所で保育を行う事業です。

【現状と目標事業量】

平成 21 年 4 月 1 日現在、休日保育事業で 1 箇所、120 人の定員となっています。平成 26 年度までに 1 箇所（現状維持）、170 人（50 人増）の受け皿を目指します。

事業名	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)	平成 26 年度 (目標)
休日保育事業	人	120	130	170
	箇所	1	1	1

(5) 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う事業です。本市では、病児・病後児対応型を実施しています。

【現状と目標事業量】

平成 21 年度現在、病児・病後児保育事業（病児・病後児対応型）は 1 箇所の実施となっています。平成 26 年度までに 1 箇所（現状維持）、972 日の受け皿を目指します。

事業名	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)	平成 26 年度 (目標)
病児・病後児保育事業				
病児・病後児対応型	日数	968	972	972
	箇所	1	1	1
体調不良型	日数	0	0	0
	箇所	0	0	0
計	日数	968	972	972
	箇所	1	1	1

(6) 放課後児童健全育成事業

【事業内容】

保護者が日中就労等のために家庭にいない主に小学校 3 年生までの児童について、児童クラブ、学童クラブにおいて預かり、適切な遊びや生活の場を提供する事業です。

【現状と目標事業量】

平成 21 年 4 月 1 日現在、放課後児童健全育成事業で 35 箇所、1,430 人の定員となっています。平成 26 年度までに 42 箇所（7 箇所増）、1,705 人（275 人増）の受け皿を目指します。

事業名	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)	平成 26 年度 (目標)
放課後児童健全育成事業	人	1,430	1,545	1,705
	箇所	35	38	42

(7) 一時預かり事業

【事業内容】

家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児を保育所等において児童を一時的に預かる事業です。

【現状と目標事業量】

平成 21 年度現在、一時預かり事業は 9 箇所の実施となっています。平成 26 年度までに 10 箇所（1 箇所増）、年間延べ日数 17,010 日の受け皿を目指します。

事業名	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)	平成 26 年度 (目標)
一時預かり事業	日数	15,448	15,552	17,010
	箇所	9	9	10

(8) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進するための事業です。

【現状と目標事業量】

平成 21 年度現在、地域子育て支援拠点事業は 14 箇所の実施となっています。平成 26 年度までに 17 箇所（3 箇所増）での実施を目指します。

事業名	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)	平成 26 年度 (目標)
地域子育て支援拠点事業	箇所	14	16	17

(9) ショートステイ事業

【事業内容】

児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で養育する事業です。

【現状と目標事業量】

平成 21 年度現在、ショートステイ事業は 7 箇所での実施となっています。平成 26 年度までに、現在と同様、7 箇所の実施を見込んでいます。

事業名	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)	平成 26 年度 (目標)
ショートステイ事業	箇所	7	7	7

(10) ファミリーサポートセンター事業

【事業内容】

「子育てのお手伝いをしてほしい方」と「子育てのお手伝いができる方」が会員となり、育児の相互援助活動を行う事業です。

【現状と目標事業量】

平成 21 年度現在、ファミリーサポートセンター事業は 1 箇所での実施となっています。平成 26 年度までに、現在と同様、1 箇所の実施を見込んでいます。

事業名	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 22 年度 (目標)	平成 26 年度 (目標)
ファミリーサポートセンター事業	箇所	1	1	1